

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成24年1月5日(2012.1.5)

【公表番号】特表2011-503489(P2011-503489A)

【公表日】平成23年1月27日(2011.1.27)

【年通号数】公開・登録公報2011-004

【出願番号】特願2010-534123(P2010-534123)

【国際特許分類】

F 16 B 19/00 (2006.01)

【F I】

F 16 B 19/00 C

F 16 B 19/00 H

【手続補正書】

【提出日】平成23年11月8日(2011.11.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

挿入縁部と該挿入縁部に回動可能に接続された少なくとも1つのロックタブとを備えるピンに接続された基部を備えるポップイン式機械的ファスナーにおいて、前記ロックタブは、挿入表面と、翼軸に対して第1の角度を形成する第1の傾斜状止め部と前記翼軸に対して第2の角度を形成する第2の傾斜状止め部とを有するロック表面と、を有する翼部を備え、前記翼軸は、前記基部に対して垂直である挿入軸に対して垂直であり、前記第1の角度は少なくとも5度であり、前記第2の角度は前記第1の角度より少なくとも5度大きい、ポップイン式機械的ファスナー。

【請求項2】

前記翼部が、前記挿入表面を前記ロック表面に接続する肩部と、前記ロック表面から前記基部の方向に延びる末端ステムを更に備える、請求項1に記載のポップイン式機械的ファスナー。

【請求項3】

前記第1の角度が、少なくとも15度であり、かつ40度以下であり、前記第2の角度が、少なくとも25度であり、かつ65度以下である、請求項1又は2に記載のポップイン式機械的ファスナー。

【請求項4】

前記ロック表面が、前記第1の傾斜状止め部と前記第2の傾斜状止め部との間に段を更に備える、請求項1又は2に記載のポップイン式機械的ファスナー。

【請求項5】

挿入縁部と該挿入縁部に回動可能に接続された少なくとも1つのロックタブとを備えるピンに接続された基部を備えるポップイン式機械的ファスナーにおいて、前記ロックタブは、挿入表面と前記基部に対して凹面の弓状止め部を有するロック表面とを有する翼部を備える、ポップイン式機械的ファスナー。